

取組 6 社会状況の変化に対応した子育て環境をつくります

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子どもを産み育てることへの不安や負担を感じている若い世代も少なくありません。それぞれの家庭の状況にあわせて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを受けられる環境をつくることが求められています。

多様なニーズに応じて、質・量ともに充実したサービスを提供するため、事業者の創意工夫がさらに活かせる体制づくりや、保育サービスについての受益と負担の適正化に取り組みます。

また、「練馬区教育・子育て大綱」に基づき、全ての子どもたちを視野に入れた総合的な施策を着実に進めます。

区民や地域の団体が行っている子育て支援や子どもの健全育成の取組など、公的サービスがカバーできない分野の活動をさらに広げるとともに、こうした活動と公的サービスとが連携して、よりきめ細かい支援ができるよう、区民や地域の団体による活動との協働を進めます。

(1) 教育・保育サービスの充実と負担の適正化を図ります

女性の社会進出や核家族化などに伴い、乳幼児の保育は福祉サービスから子育て支援サービスへと性格が大きく変わり、子育てを社会全体で支えることが必要になっています。

子育ての支援は、本来、保育行政だけでなく労働政策や児童手当など総合的な観点で取り組むことが必要です。平成27年度にスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」は、まだ社会の実態に追いついていません。

区としては、こうした根本的な取組を国に求めながら、保育所待機児童を解消するとともに、子育ての支援に全力で取り組みます。

これまで、教育・保育サービスは民間が先頭を切って充実を進めてきました。民間の力が十分に発揮できるようにすることを基本として、子どもと保護者のニーズに応じていきます。あわせて、様々な教育・保育サービスの負担の適正化を図ります。

① 保育所待機児童を解消します

待機児童が多い0～2歳を中心に、認可保育所や地域型保育事業（小規模保育事業等）の新規整備や既存施設の有効活用・各年齢の需要に応じた定員の弾力化による対応など、緊急の対策も含めて様々な手法を通じて、平成29年4月までに保育所待機児童を解消することを目指します。

また、幼稚園の預かり保育を拡充した練馬区独自の幼保一元化施設「練

馬こども園」を増やし、保護者のニーズにあわせて選択できる環境を整備します。

② 保育事業に民間の力をさらに活用します

保護者の多様なニーズに応じて延長保育・休日保育などサービスを充実するため、区立保育園の委託を拡大します。継続して良好な運営が行われている委託保育園は、事業者の創意工夫がより発揮できるよう、私立保育園への移管など民営化に取り組みます。

③ 安心して保育サービスを利用できるようにします

利用者が安心して保育サービスを利用できるよう、区立園・私立園共通の基準の下で、各園の運営状況を「見える化」し、利用者の相談や意見・要望に対応する仕組みをつくります。

④ 教育・保育サービスの経済的負担の均衡を図ります

保護者の所得状況に配慮しながら保育料の見直しを行うとともに、多子世帯の保育料軽減を拡充します。また、私立幼稚園の入園料補助や認証保育所の保育料助成を充実します。

(2) 妊娠期から子育て期まで子育て家庭をきめ細かく支援します

それぞれの家庭にあわせたきめ細かい支援ができるように、保健部門と子育て支援部門の連携体制を強化するとともに、子育て支援団体と区との協働を一層進めます。

児童福祉法の改正により、特別区も児童相談所を設置することが可能になりました。児童相談行政は、児童相談所設置のみで完結するものではなく、幅広い関係機関や児童福祉施設と一体で機能しています。今後、東京都との実務的な協議を行い、児童相談行政全体の方向性を見据えながら、児童相談体制の強化を図っていきます。

乳幼児から中学生までを対象としている子ども医療費助成制度については、引き続き、対象年齢や所得制限・自己負担など幅広い観点から、助成のあり方について検討していきます。

① 妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を切れ目なく行います

保健相談所の「妊娠・子育て相談員」と子ども家庭支援センターの「すくすくアドバイザー」が連携し、妊娠・出産から子育て期まで、家庭の状況にあわせた相談・支援を切れ目なく行います。

平成28年度から、各保健相談所で母子健康手帳を交付する際には、妊婦の方全員と「妊娠・子育て相談員」が面談しています。体調不良の方や来所が難しい場合などは各ご家庭を訪問し、きめ細かい支援を行います。

乳幼児健康診査や乳幼児期の相談事業なども、支援のきっかけとします。今後、保護者の方が利用しやすい日程や体制での実施に向けて工夫していきます。

子育て応援サイト（練馬区エンゼル・ナビ）、妊娠・子育て応援メールなど、ICTを活用した子育て情報の提供を充実します。具体的には、認可外保育施設の空き情報を充実し、子育て支援団体の活動状況を加えるなど、世帯の状況等に応じた子育て情報が得られるようにします。また、ICTの双方向性を活かして、サイト上で交流できる仕組みを構築します。

② 区民との協働による子育て家庭の支援を進めます

子どもの一時預かりを区民が援助会員となって行う「ファミサポホーム」を区内6か所の保健相談所で実施するほか、外遊びの場「おひさまびよびよ」の充実や子育てのひろばの拡充などを、区民や子育て支援団体との協働により進めます。

また、保護者同士がつながり、交流する子育てサークル等に対し、必要な連携・支援を行う仕組みづくりを進めます。

(3) 子どもの居場所づくりを進めます

「ねりっこクラブ」の展開にあわせて、区民・事業者と協働し、子どもの遊びや交流の場を広げていきます。

① 全ての児童が安心して放課後を過ごせるようにします

小学校施設を活用して学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営する「ねりっこクラブ」を、地域の区民との協働のもとに順次拡大していきます。区職員のコーディネーターを配置し、地域の区民と事業者との協働を効果的に進めます。

区立学童クラブの運営については、民間事業者への委託を拡大し、利用時間の延長などサービスの充実に努めます。

また、多様なニーズに応えられるよう、民間学童クラブへの支援と連携を進めます。

② 児童館の機能を見直します

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の展開にあわせて児童館等の機能を見直し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。

区民や地域活動団体との連携を強化し、子どもの健全育成と子育て支援の地域拠点として機能を強化します。

(4) 支援が必要な子どもと家庭への取組を充実します

経済的に困窮している家庭やひとり親家庭、不登校の子どもや障害のある子どもなど、支援を必要とする子どもや家庭をきめ細かくサポートします。そのため、福祉や教育、保健など関係する部門が連携し、区民の様々な活動と協働します。

① 経済的に困窮している家庭への支援を進めます

区は、生活保護世帯などの経済的に困窮している家庭の子どもを支援するため、勉強会の実施、塾代の補助、不登校の子どもの復学支援、就学援助費の支給など様々な施策を実施しています。

生活困窮家庭等への支援をさらに効果的に行うため、福祉事務所の組織体制を強化し、相談・支援能力を高めます。

② ひとり親家庭への支援を充実します

相対的な貧困率が高く、家計、就労、子育てなど、日々の生活で複合的な課題を抱えることの多いひとり親家庭への支援を充実します。

ニーズ調査の結果に基づき、自立支援策をパッケージ化して各家庭に提供する「練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクト」に取り組みます。

長期的なライフプラン設計、資格取得、ひとり親の交流など、区独自の新たな支援策を展開します。

また、ひとり親家庭支援の専門部署を新設し、総合相談窓口を設置します。

③ 学習支援の充実や不登校の子どもの居場所づくりを進めます

各小中学校に、地域のボランティアの力を活かして、放課後や夏休みなどに子どもたちへの学習支援を行う「地域未来塾」を創設しました。

学校教育支援センターが、不登校の子どもの居場所づくりを積極的に進めるとともに、福祉部門と連携して家庭への支援を強化します。

④ 障害のある子どもへの支援を強化します

障害のある子どもが、切れ目なく支援を受けられるよう、教育・保育、福祉、保健などの関係機関が連携し、取組を進めます。

こども発達支援センターの相談体制を充実し、申込から相談を受けるまでの期間を短縮するとともに、早期の療育につなげる仕組みづくりを進めます。

既存の障害者施設において、障害児の一時預かりを拡充します。また、医療的ケアが必要な就学前の障害児の発達と、その保護者の就労を支援するよう取り組みます。

保育園、学童クラブでの医療的ケアを必要とする児童の受入れを拡大し

ます。

全ての小・中学校で特別支援教室を整備し、指導の充実を図ります。

⑤ 区民による支援活動と連携します

区民や地域活動団体による子ども食堂などの活動に対し、自主性を尊重しながら、必要に応じて連携し、地域での子どもの居場所づくりを進めていきます。